



## 菊陽町の保留地を売却します

都市計画課 区画整理係 ☎(232)4927

熊本市計画菊陽第二工地区画整理事業地区内の保留地を売却します。

### 受付期間

8月1日(金)～8月22日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日を除く)

### 受付場所 都市計画課(別館2階) 買受できない人

成年被後見人または被保佐人、破産者で復権を得ない人など  
売却方法 一般競争入札方式(希望者が重複した場合に行います)

■内容 用途地域：工業地域 上水道、公共下水道 (建ぺい率：60%、容積率：200%)

番号	面積 (㎡)	最低売却価格
1	309	11,711,100円
2	207	7,452,000円
3	207	7,555,500円
4	207	7,596,900円
5	2,862	118,773,000円

■地図 物件次第では売却済みの場合があります。



■その他 期間中に申し込みがなかった物件は8月28日(木)から先着順で随時売却予定です。



## 国民年金保険料の追納をお勧めします

町民課 年金係 ☎(232)4914  
熊本市西年金事務所 ☎(355)3261

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある場合、将来受け取る年金額が少なくなりますので、さかのぼって納めること(追納)をお勧めします。申し込みが必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

### 免除・納付猶予期間があると年金額が少なくなります

全額免除や一部免除、法定免除などの国民年金保険料の免除や若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べて老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

※法定免除とは、障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などに本人からの届け出で国民年金保険料が全額免除されることをいいます。

### さかのぼって保険料を納めることができます

将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納めることができます。

### ■注意事項

- ① 免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。
- ② 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合、追納できません。  
(例) 4分の3免除の期間を追納する場合、残りの4分の1の保険料を納めている必要があります。
- ③ 老齢基礎年金を受給中の人は追納できません。
- ④ 追納は免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。



## 町総合計画についての住民懇談会を開催します

町は第5期総合計画の後期基本計画(平成28年度～平成32年度)の策定に向けて準備を進めています。町総合計画や各校区の概要を説明し、皆さんから意見を聴いて計画を策定するため小学校区ごとに「住民懇談会」を開催しています。8月は次のとおり開催します。

### ■期日・場所

校区	期日	場所
菊陽西小学校区	8月5日(火)	三里木町民センター
武蔵ヶ丘北小学校区	8月7日(木)	西部町民センター
武蔵ヶ丘小学校区	8月11日(月)	武蔵ヶ丘コミュニティセンター

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせでご来場ください。

### ■時間 午後7時30分～午後9時15分

### ■対象者 菊陽町民

※住んでいる校区で開催される懇談会にご参加ください。

### ■問い合わせ

総合政策課 総合政策係  
☎(232)2112



## 9月28日は町長・町議会議員補欠選挙の投票日です

任期満了(10月13日)に伴う菊陽町長選挙と同時に町議会議員補欠選挙を行います。町議会議員の欠員数は7月1日現在1人です。

### ■選挙期日(投票日)

9月28日(日)

### ■告示(立候補受付)

9月23日(火)  
午前8時30分～午後5時

### ■立候補予定者説明会

9月5日(金) 午前10時～  
役場2階大会議室

### ■問い合わせ

菊陽町選挙管理委員会  
☎(232)2111



## 統計調査員登録者を募集します

町は統計調査員を随時募集しています。統計調査員登録を希望する人はご連絡ください。

### 統計調査とは

統計調査は国や県、町が行うもので年間数件の調査があります。仕事内容は各種統計調査の調査票の配布・回収などになります。調査終了後、各種統計調査ごとに定められた報酬が支払われます。

### ■調査員の登録要件

- ・町内在住の満20歳以上75歳未満の人
- ・健康上、調査活動に支障のない人
- ・税務、警察、選挙活動に直接関係のない人
- ・調査に関する秘密が守れる人

### ■申し込み・問い合わせ

総合政策課 総合政策係  
☎(232)2112

